



児童扶養手当などの申請はお早めに それぞれ支給要件と所得制限あり

児童扶養手当と特別児童扶養手当の申請を受け付けています。それぞれ支給要件と所得制限があります。必要書類など詳しくは子育て・家庭支援課 ☎ (740) 1179 へ。

【児童扶養手当】 対象は、平成8年4月2日以降に生まれた、以下の要件を満たす児童を養育している人。①離婚や未婚、死亡などで、父または母と生計を共にできない児童。②父または母に極めて重度の障がいがある児童。①②いずれも、公的年金受給者は除きます。

新規申請する人＝同課で随時受け付け。申請日の属する月の翌月分からの支給に▷既に受給中か支給停止中の人＝現況届を8月4日(月)から22日(金)は同課で、16日(土)、17日(日)は午前10時から午後3時まで市役所1階の相談室で受け付け。また、18日(月)から22日は受付時間を午後7時まで延長し、同課で受け付け

【特別児童扶養手当】 対象は、20歳未満で中度から重度の障がいがある児童を養育している父または母、養育者。

新規申請する人＝同課で随時受け付け。申請日の属する月の翌月分からの支給に▷受給中か支給停止中の人＝所得状況届を8月11日(月)から22日(金)まで同課で受け付け

市が保有する未利用地を売却します 実施要領などは8月5日から

市が保有する未利用地（平野自転車駐車場跡地）を一般競争入札で売却します。

実施要領などは8月5日(火)から市役所4階の管財課で配布するほか、市ホームページに掲載します。詳しくは管財課 ☎ (740) 1152 へ。

国民健康保険 特定保健指導のご利用を

国民健康保険加入者で、特定健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクが高い人に対して、健診受診日から2～3カ月後に特定保健指導利用券を郵送しています。

特定保健指導とは、健診結果をもとに日常生活を見直して6カ月後の健康目標を設定し、具体的な生活習慣の改善を自ら実践していくものです。利用券が届いた人はご利用ください。詳しくは国民健康保険課 ☎ (740) 2006 へ。

成人式で20歳の抱負を 発表しませんか

27年1月12日(祝)午前10時半～午後0時半に文化会館で行われる「成人式」で、20歳の抱負を発表する人を募ります。対象は、平成6年4月2日から7年4月1日までに生まれた人。

20歳の抱負の発表希望者は、「20歳になって」をテーマにした作文（原稿用紙に2,000字以内）と、住所、氏名、電話番号、生年月日を書き、8月29日(金)（必着）までに〒666-8501・社会教育室へ。詳しくは同室 ☎ (740) 1244 へ。



リサイクル自転車の 販売などを終了します

シルバー人材センターの事務所移転に伴い、9月30日(火)でリサイクル自転車の販売や販売した自転車の修理業務を終了します。詳しくは同センター ☎ (758) 6234 へ。

特定健診受診に関する 電話勧奨を行います

25年度の特定健診を受診していない人へ電話勧奨を行います。特定健診は、生活習慣病などの早期発見にも役立ちます。特定健診の代わりとなる人間ドック受診費用の助成や、特定健診と合わせて受診できる各種がん検診の無料化も行っていきますのでご利用ください。詳しくは国民健康保険課 ☎ (740) 2006 へ。

国民健康保険 特定健診受診券を送付します

国民健康保険加入者で40歳（27年3月末までに40歳になる人を含む）～74歳の人に特定健診受診券を送付します。

9～12月生まれは8月中旬に送付する予定です。1～8月生まれで受診券を紛失した人や、4月2日以降に国民健康保険に加入し、受診を希望する場合など、詳しくは国民健康保険課 ☎ (740) 2006 へ。

お盆のお供え物を回収します 8月15・16日

8月15日(金)・16日(土)に市仏教会などの協力により次の場所でお供え物を回収します。両日とも正午までに出してください。お盆のお供え物を川に流すと蚊やハエが発生したり川が汚れたりします。詳しくは美化推進課 ☎ (759) 8011 へ。

【南部地域】久成寺(久代1)▷川西南行政センター(久代3)▷加茂墓地(加茂4)▷下加茂会館(下加茂1)▷コボリクラスタ花屋敷北側の橋(南花屋敷4)▷市道11号加茂3号橋横(南花屋敷3)▷浄福寺(栄根2)▷観音寺(小花1)▷栄根寺廃寺北側空き地(花屋敷1)▷勝福寺(火打2)▷西福寺(小戸3)▷福寿庵(出在家町)▷萩原会館(丸の内町)

【中部地域】満願寺(満願寺町)▷明峰行政センター(萩原台西3)▷光遍寺(東多田2)▷瀧門寺(矢間2)▷浄徳寺(西多田1)▷岡本寺駐車場(平野1)▷法泉寺(新田2)▷多田行政センター(多田院1)▷西方寺(多田院2)▷緑台行政センター(向陽台1)▷けやき坂行政センター(けやき坂2)▷清和台行政センター(清和台西3)

【北部地域】頼光寺(東畦野2)▷慶昌寺(東畦野6)▷小童寺(西畦野1)▷大和行政センター(大和西4)▷東谷行政センター(見野2)▷甘露寺(山下町)▷常福寺(山原2)▷大昌寺(笹部2)▷慶積寺(一庫3)▷北陵行政センター(丸山台1)▷妙見ケーブル黒川駅前(黒川)

公営霊園行きのバスを運行します 8月13～15日

(一財)川西市都市整備公社が、8月13日(水)～15日(金)、公営霊園行きのバスを下表のとおり運行します。詳しくは同公社 ☎ (740) 1219 へ。

公営霊園バス運行表

区間	発車時刻
阪急バス「川西バスターミナル」停留所→公営霊園	8:30、10:10、13:30、15:10
阪急バス「平野バスターミナル」停留所→公営霊園	9:20、11:00、14:20、16:00
公営霊園→阪急バス「川西バスターミナル」停留所	9:50、11:30、14:50、16:30
公営霊園→阪急バス「平野バスターミナル」停留所	9:00、10:40、14:00、15:40

※「萩原台」と「西多田」「けやき坂1丁目」「けやき坂4丁目」「緑台4丁目」停留所にも停車します。

普通救命講習会 各コース先着40人

消防本部では、いざという時に役立つ心肺蘇生法やAEDの使用法の講習会を下表の通り開催します。普通救命講習Ⅰ・Ⅱは主に成人に対する講習で、普通救命講習Ⅱは、福祉施設職員やスポーツインストラクターなど職業上心肺停止者への応急対応を期待される人（一般も可）が対象です。普通救命講習Ⅲは主に小児（乳児を含む）に対する心肺蘇生法実技講習です。定員は各コース先着40人。参加賞あり。各受付開始日以降に直接同本部消防課窓口 ☎ (759) 9980 へ。

【普通救命講習Ⅰ】（3時間講習）

開催日	講習時間	受付開始日
8月22日(金)	13:00～16:00	受付中
9月29日(月)	13:00～16:00	9月8日(月)

【普通救命講習Ⅱ】（4時間講習）

開催日	講習時間	受付開始日
9月11日(木)	13:00～17:00	8月18日(月)

【普通救命講習Ⅲ】（3時間講習）

開催日	講習時間	受付開始日
8月9日(土)	13:00～16:00	受付中

※都合により開催日を変更する場合があります

納期限は9月1日(月)です

- 市・県民税〈第2期〉
課税問合せ：市民税課 ☎ (740) 1132
納付問合せ：市税収納課 ☎ (740) 1134
- 個人事業税〈第1期〉
個人で事業を行う人にかかる県税です。
問合せ：伊丹県税事務所 ☎ (785) 9417
- 国民健康保険税〈第2期〉
- 後期高齢者医療保険料〈第2期〉
- 介護保険料〈第2期〉

納付は安心便利な口座振替で。市内の指定金融機関へ申し込んでください。詳しくは市税収納課 ☎ (740) 1134、保険収納課 ☎ (740) 1177、長寿・介護保険課 ☎ (740) 1148 へ。

8月24日に市税と保険税(料)、 保育料・育成料の 休日納付相談窓口を開きます

8月24日(日)午前9時半から午後4時まで、市役所1階の保険収納課 ☎ (740) 1177と長寿・介護保険課 ☎ (740) 1148、同2階の市税収納課 ☎ (740) 1134と児童保育課 ☎ (740) 1175で。

